提言・意見	所管課等	対応状況
53. 市役所で、特定業者が乳製品や飲料水を毎日、販売・配達しています。既得権のような形では不公平です。 仕事中に商行為を行うには、販売時間や場所、業者の選定について、制限や節度が必要ではないでしょうか。	財政課	市役所内における乳製品や健康飲料の 販売については、健康増進の観点から、 公務に支障のない場合に限り、申込者に 許可しています。 許可の条件として、販売時間及び場所 等について、公務の適正な運営を確保す るため、一定の基準を設けています。
54. 図書館を利用していますが、1台の駐車スペースが狭く、駐車の仕方が悪い車があると駐車できません。駐車スととるよう改善も消えいかってとるようは、図書館がいます。 また、特に冬場は、図書館がいっぱいで駐車できないのに駐車ががあります。聞けば市の職員がでよったいるからだということではないでようか。市の考えを教えてください。	財政課生涯学習課	図書館駐車場の1台あたりの駐車スペースについては、建築設計における標準 寸法にあわせた駐車スペースとしている ところです。白線については、改善したいと考えています。 図書館の駐車場については、図書館利用者を最優先とする区画を設定してペースにも変が利用していない駐車場の一部を指定し、指定された場所以外へところです。また、近距離通勤の、自転車や徒歩で通勤するよう取り組んでいます。